

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日(場所)	採用時期
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満 の者	9月30日(火) まで	9月11・17・28日(和歌山市)	平成27年 3月下旬 ～ 4月上旬
			10月1日(田辺市)	
一般曹候補生	高卒(見込含む) 21歳未満の者	8月1日(金) ～ 9月9日(火)	9月25日(和歌山市)	
			1次 9月19日 (和歌山市・田辺市・串本町)	
航空学生	高卒(見込含む) 21歳未満の者		1次 9月23日(和歌山市)	

防衛省 平成26年度
自衛官募集案内



※応募資格欄中の年齢は、平成27年4月1日現在の年齢を示します。

説明会
 ■日時：平成26年7月20日(日)・21日(月) 午前10時～午後3時
 ■場所：自衛隊御坊地域事務所
 (来所の順に約30分程度、個別説明を行います)

お問合せ 自衛隊御坊地域事務所 ☎23-0020
 総務課 ☎22-1700

あなたは、歩行者への思いやりやマナーのある運転をしていますか？



見かけます。横断歩道を渡ろうとしている歩行者の前を通りすぎるドライバー!本当にそれでいいのですか？

道路交通法第38条第1項(横断歩道等における歩行者等の優先)
 車両等は、…横断歩道等によりその進路の前方を横断し、又は横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない。
 反則金…大型車12,000円、普通車9,000円、二輪車7,000円、原付車6,000円 点数…2点
 ※横断歩道等…横断歩道、自転車横断帯 ※歩行者等…歩行者、自転車

道路交通法第38条の2(横断歩道のない交差点における歩行者の優先)
 車両等は、交差点又はその直近で横断歩道の設けられていない場所において歩行者が道路を横断しているときは、その歩行者の通行を妨げてはならない。



交通事故をなくする県民運動日高地方推進協議会
 御 坊 警 察 署

ひとり親家庭医療費受給者証の更新のお知らせ

ひとり親医療費受給者証の使用期限は7月末日となっています。
 7月上旬に更新申請書を受給者の方にお送りしますので、7月末までに役場窓口(住民課・中津支所・美山支所・寒川出張所)で更新の手続きを行ってください。(旧受給者証は、8月以降使用できませんのでご注意ください。)

■お問合せ 住民課☎22-1701 中津地域振興課☎54-0321 美山地域振興課☎56-0321 寒川出張所☎58-0001



なかつ地域子育て支援センターから お知らせ

のびのび広場 『水あそび』

■日 時 7月25日(金) 10:00～11:30
 ■場 所 なかつ保育所 遊戯室・園庭
 (タオル・着替えの服を持ってきてください)
 ■対 象 2歳以上未就園児(中津・美山地区には案内送付します)
 ★川辺地区の2歳以上未就園児親子で、興味のある方は、7月22日までになかつ地域子育て支援センターへお問い合わせください。

＝親子講座のお知らせ＝
『親子わくわく体操』
 ★8月7日(木) AM10:00～
 ★なかつ保育所 遊戯室

お問合せ なかつ地域子育て支援センター(なかつ保育所内)
 ☎54-2031

かわべ地域子育て支援センターからお知らせ

かわべほのほのルーム 「なつまつりごっこ」

■日 時 7月29日(火) 9:30～11:00
 ■場 所 かわべ保育所
 ■内 容 ヨーヨーつりをしたり、お菓子作りなどをして楽しみたいと思います。
 ■対 象 日高川町在住、2歳児～保育所入所までのお子さんと保護者の方
 ※参加希望される方は子育て支援センターまでご連絡ください。
 ☆たくさんのご参加お待ちしております☆



お問合せ かわべ地域子育て支援センター(かわべ保育所内)
 ☎22-9266

かわべ保育所から 園庭開放のお知らせ

◎かわべ保育所では、園庭を開放します。保育所の園児以外のお子様も遊びに来てください。

日 時 7月19日(土) [9:30～11:00]
 ※雨天の場合は中止です。ただし、天候に関係なく園庭の状況により中止となる場合があります。

*必ず保護者同伴をお願いします。
 *ケガ等については、各自責任をもって対処をお願いします。
 *ゴミはお持ち帰りください。

お問合せ かわべ保育所
 ☎22-8560

第64回 「社会を明るくする運動」 7月は“社会を明るくする運動”強調月間です。

”社会を明るくする運動”はすべての人々が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場においてチカラを合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。
 地域社会の連帯や家族の絆で互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域社会づくりにご協力をお願いします。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

- 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- 犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

日高川町社会を明るくする推進委員会